

【リンクはご自由にお貼りください】【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)・第7回期日(20210423)で提出された書面です。

平成31年(ワ)第1258号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟事件
原告 原告1 外5名
被告 国

証拠説明書7 (甲A号証)

2021年4月19日

大阪地方裁判所第11民事部合議1係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 大畑 泰次郎

同 弁護士 寺野 朱美

同 弁護士 三輪 晃義

同 弁護士 山岸 克巳

同復代理人 弁護士 佐藤 倫子

同 弁護士 宮本 庸弘

【リンクはご自由にお貼りください】【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)・第7回期日(20210423)で提出された書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 322	書籍『ヒルガードの心理学 [第16版]』(抄本)	写し	2015年 9月25 日	スーザン・ ノーレン・ ホークセマほ か編・内田一 成監訳	性的指向が自らの意思で変えることは困難とされる医学的、科学的根拠等。
甲A 323	金剛出版のウェブサイト 「ヒルガードの心理学第16 版」のページを印刷した 文書	写し	2019年 11月21 日	株式会社金剛 出版	『ヒルガードの心理学 [第16 版]』(甲A322)が9 か国語で刊行され広く用いら れている心理学の教科書であ ること。
甲A 324	書籍『マイヤーズ心理学』 (抄本)	写し	2015年 4月21 日	デーヴィッ ド・マイヤー ズ著・村上郁 也訳	性的指向が自らの意思で変えることは困難とされる医学的、科学的根拠等。
甲A 325	東京大学のウェブサイト 「UTokyo BiblioPlaza - マ イヤーズ心理学」のページ を印刷した文書	写し	2019年 11月21 日	東京大学 (ウェブサイ ト開設者), 村上郁也(記 事執筆者)	『マイヤーズ心理学』(甲A 324)がアメリカ等の各国 の大学で使用されている標準 的な心理学の教科書であるこ と。
甲A 326	論文「LGBTの生物学的 基盤」精神科治療学31巻 8号	写し	2016年 8月	坂口菊恵	性的指向が自らの意思で変えることは困難とされる医学的、科学的根拠等。
甲A 327	札幌地裁令和3年3月17 日判決	写し	2021年 3月17 日	札幌地方裁判 所裁判官武部 知子・同松長 一太・同川野 裕矢	①札幌地裁判決の内容 ②同性愛者が、その性的指向 と合致しない異性との間で婚 姻することができるとして も、それをもって、異性愛者 と同等の法的利益を得ている とみることができないのは明 らかであり、性的指向による 区別取扱いがないとする被告 の主張は、採用することがで きないこと ③明治民法においても子を産 み育てることが婚姻制度の主 たる目的とされていたものでは なく、夫婦の共同生活の法的 保護が主たる目的とされて いたものであり、現行民法に おいても、夫婦の共同生活自 体の保護も、本件規定の重要 な目的であると解するのが相 当であること ④婚姻によって生じる法的効 果の本質は、身分関係の創 設・公証と、その身分関係に 応じた法的地位を付与する点 にあり、婚姻は、契約や遺言 など身分関係と関連しない個 別の債権債務関係を発生させ

【リンクはご自由にお貼りください】【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)・第7回期日(20210423)で提出された書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
					る法律行為によって代替することはできず、本件規定の問題の本質が同性愛者にはそもそも婚姻という手段がないのであって、(異性愛者と)同じ法的手段が提供されていないという点にあること等。
甲A 328	TKCローライブラリー「新・判例解説Watch 民法・家族法NO. 118」	写し	2021年 4月2日	渡邊泰彦	同性婚や同性パートナーシップを法定している諸外国においては、同性カップルであっても女性が子を産めば、その相手方が親となるという取扱いがなされている例があること。
甲A 329	二宮周平編『新注釈民法(17)親族(1)』(有斐閣,平成29年10月20日)141~142頁[高橋朋子]	写し	2017年 10月20日	高橋朋子	判例・通説は夫婦としての実体(婚姻共同生活)を重視し、婚姻意思とはその時代の社会通念に従って婚姻であると認められる関係を形成しようとする意思を指すものと解すること。
甲A 330	「平成30年版我が国の人口動態」(抄本)	写し	2018年 3月	厚生労働省	法律婚に関する統計資料及びその調査分析の内容(婚姻するカップルが年々減少しているとはいえ、いまだ毎年約60万組のカップルが婚姻しており、諸外国と比較しても、婚姻率は高く、婚姻外で生まれる嫡出でない子の割合は低いこと)。
甲A 331	平成30年国民生活基礎調査の概況	写し	2019年 7月	厚生労働省	法律婚に関する統計資料及びその調査分析の内容(婚姻するカップルが年々減少しているとはいえ、いまだ毎年約60万組のカップルが婚姻しており、諸外国と比較しても、婚姻率は高く、婚姻外で生まれる嫡出でない子の割合は低いこと)。
甲A 332	「平成17年版国民生活白書(子育て世代の意識と生活)」(抄本)	写し	2005年 8月	内閣府	法律婚に関する統計資料及びその調査分析の内容(各種の国民に対する意識調査においても、婚姻(結婚)をすることに肯定的な意見が過半数を大きく上回っていること)。

【リンクはご自由にお貼りください】【有償配布 及び Web(ホームページ、ブログ、facebook等)へのアップロードや転載はおやめください】「結婚の自由をすべての人に」関西訴訟(大阪地裁)・第7回期日(20210423)で提出された書面です。

号証	標目	原本 写し の別	作成 年月 日	作成者	立証趣旨
甲A 333	「平成25年版厚生労働白書(若者の意識を探る)」(抄本)	写し	2013年 9月	厚生労働省	法律婚に関する統計資料及びその調査分析の内容(各種の国民に対する意識調査においても、婚姻(結婚)をすることに肯定的な意見が過半数を大きく上回っていること)。
甲A 334	「平等保護および政教分離の領域における『メッセージの害悪』」	写し	1996年 5月20 日	安西文雄	法律あるいは政府の行為によって、被差別者に対してスティグマのメッセージを与え、社会における被差別者の地位に劣等感を生ぜしめ、社会における差別感情、差別意識を助長、増幅する場合があること等(81頁～88頁)。
甲A 335	「令和元年版少子化社会対策白書」(抄本)	写し	2019年 7月	内閣府	法律婚に関する統計資料及びその調査分析の内容。
甲A 336 の1か ら7ま で	2019年版人口統計資料集(国立社会保障・人口問題研究所ウェブサイト掲載のExcelデータを印刷した文書)	写し	2019年 11月25 日(ダ ウン ロード 日)	国立社会保 障・人口問題 研究所	法律婚に関する統計資料の内容。